

第33期 第3回 小田原市図書館協議会 概要

- 1 日時 平成31年3月7日(木) 14時から16時15分まで
- 2 場所 小田原市立かもめ図書館2階 研修室
- 3 出席者 野口委員長、益田副委員長、石井委員、角田委員、馬見塚委員、佐々木委員、池田委員、遠藤文化部副部長、古矢図書館長、野村副館長、一寸木副館長、内田係長、遠藤係長、石井係長

4 傍聴者 3人

5 次第

(1) 文化部副部長あいさつ

(2) 報告事項

- ア 図書館行事の結果について(1月～2月) 【資料1】
- イ 市議会(3月定例会)報告について 【資料2】
- ウ 平成30年度「利用者の声」について 【資料3】
- エ 平成31年度図書館予算の概要と実施事業について 【資料4】

(3) 協議事項

- ア 小田原市図書館運営方針 【資料5】
- イ 小田原駅東口図書館の管理運営について 【資料6】
- ウ 小田原駅東口図書館の収集方針について 【資料7】

(4) その他

6 概要

遠藤文化部副部長のあいさつ後、次第に基づき議事に入った。

報告事項については、アからウまでを一括して質疑を行った。

(2) 報告事項

- ア 図書館行事の結果について(1月～2月) 【資料1】
- イ 市議会(3月定例会)報告について 【資料2】
- ウ 平成30年度「利用者の声」について 【資料3】

佐々木委員 資料1の市立図書館星の子クラブの行事内容を伺いたい。

図書館長 星の子は市立図書館が星崎記念館という建物を使用していることから、星の子クラブという名称としており、子どもたちが図書館に親しむ児童関連行事である。具体的には松かさを使ったクリスマスツリーや図書館の壁に飾る折り紙細工などの工作を行うことが多い。

野村副館長 親子で楽しめる事業としており、児童室で本を読んでもらうことや本を貸出す機会としている。

池田委員 資料3の平成30年度「利用者の声」の回答内容に読書手帳の検討と記載されて

いるが、公立図書館では既に読書手帳が導入されているのか。

図書館長 読書手帳は機械化されているものを含めて、特に子どもの読書のモチベーションを高める取組であり、読書通帳として開発されている。また、自分で記入できる手帳の形もあり、子ども読書を推進する取組である。

池田委員 図書館で借りて読んだ本の履歴が残ることは微妙な問題がある。読書歴は個人の思想信条という部分で個人データであり、人の目に触れる機会がないようにということがある。図書館システムに履歴が残ることは避けるべきである。読書通帳は図書館が本来堅持していくべきことを考えて検討する必要がある。

図書館長 平成31年度は図書館システムの更新時期にあたるため、図書館内部で新しいシステム導入の検討が始まっている。

野口委員長 池田委員の指摘は重要である。図書館の自由など根幹に関わる部分であるが、読書通帳の機械は広がりを見せており、読書履歴の管理は危惧しているところである。

エ 平成31年度図書館予算の概要と実施事業について【資料4】

事務局から資料4に基づき報告した後、質疑を行った。

図書館長 図書館協議会では図書館行事の報告を行ってきたが、来年度に図書館が実施する事業概要を把握してもらうため、今回、初めて平成31年度予算案とあわせて図書館の実施事業をお示しさせていただいた。

池田委員 公共図書館は図書以外に視聴覚資料を重視して整備してきたが、インターネットの時代を迎えている中で視聴覚資料の収集ビジョンを伺いたい。

図書館長 民間サービスが充実している中で、図書館が積極的に進める役割は、ある程度果たしたものと思っており、第一義的に娯楽に関する部分は図書館が積極的に関わることでないと認識している。小田原市が固有で所有している郷土に関する地域資料に近い視聴覚資料については、今後、さらに力を入れて取り組んでまいりたい。

野口委員長 図書購入費のうち視聴覚資料の購入費はどのくらいか。

一寸木副館長 視聴覚関係資料の購入費は30万円程度である。

馬見塚委員 市立図書館とかもめ図書館の行事に「としょかんお楽しみぶくろ」とあるが、行事内容を伺いたい。

図書館長 「としょかんお楽しみぶくろ」はクリスマス時期に実施しており、図書館職員がテーマをもとに選んだ本を袋に入れて中身が見えない状態で借りてもらうものである。利用者には好評であり、自分では選ばない、思いがけない本を読むことができたなどの意見をいただいている。

(3) 協議事項

ア 小田原市図書館運営方針【資料5】

事務局から資料5に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

角田委員 「市民や小田原を訪れる様々な人」の中には、初めて小田原を訪れる観光客なども

含まれると思うが、例えば、小田原ゆかりの文学に関するグッズの作成やハルネおだわらでのイベントと連携を図るなど、図書館に来館してもらうための仕掛けづくりが必要である。

野口委員長 小田原駅前に図書館があることを観光客にアピールする仕掛けや視点を持ってもらいたい。また、「多様な読書活動」の中には将来的に電子書籍も視野に入れてとのことであるが、電子書籍を入れる、入れないという部分は東口図書館の仕様書の中で決めるのか、あるいは、さらに先を見据えてということか。

図書館長 指定管理者の仕様書については、この後の協議事項でお話させていただきたい。

益田副委員長 「多様な読書活動」の部分は東口図書館には記載されているが、かもめ図書館では「多様な読書活動」を考えないということか。

図書館長 かもめ図書館の役割としては、できるだけオーソドックスなサービスを充実させていくこととし、一方、東口図書館は関心や興味をひくということで、これまで図書館との関わりが少なかった人への発信ということを考えて、まず最先端の情報を提供していくということから東口図書館の重点方針に記載したものである。

読書活動の振興に幅広く取り組むという点では基本方針に記載することも考えたが、あえて新しいことへの挑戦というニュアンスも含めて「多様な」という文言とした。教育委員の方の提案に沿った修正である。

野口委員長 差別化を明確に打ち出すという視点もあるということである。

図書館長 重点方針という形でのまとめ方をしているので、それぞれの図書館がすべてを賄うのではなく、特色を出して取り組んでいく考え方である。

池田委員 「多様な」ということは、人との出会いの図書館という話を聞いているので、東口図書館は駅至近という立地から、読書活動は図書館側から投げ掛けるものだけでなく、市民活動として読書活動を行っている人も入って読書活動が広がるのが可能であるものと解釈した。また、東口図書館のレイアウトも外から入ってきても新たな読書活動をつくっていきける形になっていると感じている。

角田委員 「多様な」という部分であるが、電子図書の活用はスペースを考えても有効であると思う。聞いた話であるが、日本のコミック文化を図書館で積極的に取り入れてみてはという意見がある。雑多なコミックではいけないが、内容の深いものもあるので、世界に誇れる日本独自のコミック文化を取り入れることを考えてもよいと思う。

図書館長 電子関係の図書は発展途上ということもあり、率先して取り入れる考え方もあるが、ある程度洗練されて汎用性が高くなった段階で考えていくこともある。重点方針については現時点でのものとして作成しており、思想としては継続していくが、開館の直前まで状況の変化を加味していく必要があると思っている。

野口委員長 文部科学省も、来年度に公立図書館の電子書籍のあり方についての調査研究を進めると伺っているので、そうした動向も反映させながら検討を進めていければよい。

馬見塚委員 「多文化・多言語」の部分で趣旨としては大切なこととを感じるが、どこかで線引をしなくてよいのかという危惧もある。例えば、大前提として小田原市民のための図書館を作ろうとしていると思うが、外国籍の旅行者が箱根のことを知りたいと言われた時に箱根のために資料を収集して提供することをどこまで行うのか。

図書館長 この後、収集方針等について、選書方針の中身の話を見せていただく。具体的な線引までは及ばないが、例えば、市立図書館では英語の本の読み聞かせに人気があり、図書館として多文化・多言語という意識を持つておく必要がある。もともと「心地よい空間の創出」で日本語を母語としない人などへの施設面の配慮は考えていたが、駅前ということで、そうしたニーズをより意識していくために修正したものである。どこまでできるかは分からないので「収集にも努め」という努力目標の書き方をしている。

馬見塚委員 旅行者は市民の方と同じ利用にはならないと思うが、旅行者は本を借りることはできるのか。

図書館長 旅行者の方が本を借りることができるか否かは確定していない。現在の図書館のルールでは利用者カードを持っている方で市内在住、在勤者のほか、近隣市町の居住者、在勤・在学者が本を借りることができる。

野口委員長 多言語資料こそ電子書籍で提供すべきと思う。実際にそうしたサービスを提供している公共図書館も存在する。デジタルな部分で提供できる可能性もあると思う。

佐々木委員 「多文化、多言語」対応については、対象は必ずしも外国籍旅行者だけでなく、今後外国人材が多く入り、日本語を母国語としない市民が増える社会情勢を考えれば、必要な対応である。

角田委員 東口図書館では指定管理者の考えもあると思うが、びらん樹や西さがみ文芸愛好会などの同人誌を販売できるようなスペースをとってもらいたい。小田原の文学を感じてもらえる、地域資産の掘り起こしという観点からも検討してもらいたい。

図書館長 後ほど、指定管理の業務内容をお話させていただくが、改めて、皆様のご意見を伺いたい。

野口委員長 基本方針の「心地よい空間の創出」に障がいのある人と言及されているが、障がい者サービスはどちらの図書館が重点的に担うのか。

図書館長 現在、障がい者の方への郵送サービスや音声資料、資料貸出のほか、バリアフリー映画会などもかもめ図書館で実施しているので、中央館としての役割を担うかもめ図書館で主として障がい者サービスを担うことを考えている。

野口委員長 「多文化・多言語資料の収集にも努め」という言葉をつけるのであれば中央図書館に「バリアフリー資料の収集にも努め」と添えるなど、バランスが必要であると思う。あえて多言語だけを強調すると、それ以外に高齢化などの要因で通常の本が読みづらい人が増える傾向にあるのでバランスがよくない。

野村副館長 東口図書館の収集方針の中に視覚障がい者、高齢者に対応した資料に留意すると

入れている。今後、収集方針を見直していく中で検討させていただきたい。

図書館長 基本方針に「バリアフリー資料」という文言を入れる考え方もあると思ったので図書館内部で検討させていただきたい。具体的な考えとしては、大前提として取り組むものとしての認識は持っている。資料とサービスという両面があるが、バリアフリーという視点が施設面だけでなく、ソフト面にも含まれているかを確認させていただきたい。

7 その他

事務局から「うたごえピクニック」（3月30日開催）の開催と次回の図書館協議会の開催日程（平成31年5月31日（金）午後2時から）をお知らせした。